



会員 由井 照彦

熊本地震にあたって

1 熊本地震で自分が熊本出身者であることを意識する

平成28年4月14日、16日に熊本で大きな地震が発生した。テレビに映る、建物が倒壊している街並み、避難所での不自由な生活、瓦が飛び、石垣が崩れた熊本城…。全ての映像が私の目頭を熱くし、胸を重くした。

私は、自分が熊本出身者であることを強く意識せざるを得なかった。

2 自分にできること

何か自分にできることをしたい。

そんなときに目に入ったのが、東弁から送られてきた、熊本地震相談の説明会の案内だった。

言うまでもなく私は1年目の駆け出し弁護士に過ぎない。経験も能力もはなはだ心許ない。しかし、少なくとも「熊本の地名には詳しいから、被害の話詳しく聞ける」「熊本弁を普通に使えるから、親しみを持って話してもらえる」という弁護士業務とは全く関係のない妙な自信(?)を胸に電話相談に計8回入らせていただいた。

3 予想通りの自分の非力と 予想外の先輩方の温かい教え

実際に相談に入ると、予想通り自分の非力を思い知ることになった。

「自宅土地下の石垣が崩れ、隣家の家の基礎まで壊れそう、被災してお金もない、緊急になんとかしたい」「ローンが残っている家が壊れ、修理に500万円かかる。これ以上の借金は無理だが、やっとの思いで買った家は失いたくない」「土地上の借家が壊れ、税金が上がそう。払えないので土地を手放したいが売れる土地ではない。放棄とかなんとかならないか」etc.

事前に読んできた資料を再度ひっくり返しながらかと

か答えるが、それでもわからず、電話の保留ボタンを押し、一緒に相談に入っていた先輩に質問する。質問の仕方とも質も悪かったと思うが、諸先輩は皆さん、例外なく非常に的確かつわかりやすい説明をしてくださった。その上、電話を切った後に更に質問した事項の全体的な説明や周辺知識を懇切丁寧にご教授いただいた。

この沢山のご教授により、相談の回を重ねるごとに、相談者に何とか様になったお答えをできるようになっていった(もちろん激甘の自己評価)。

初めて会った、わかってない駆け出しの私にこれほど親切かつ詳細に(もちろん無償で)ご教授していただいたことは、予想外の、ありがたい事態であった。諸先輩方のご教授がなければ、例えば自然災害債務整理ガイドラインの具体的な運用イメージを持つことにすら、長期間を要したものと思う。

4 熊本の応援を続けること、 そして次の災害時にお役に立つこと

報道が減ったため熊本は復興しつつあるようなイメージもあるが、正月の帰省の飛行機からは屋根をブルーシートで覆っている家が非常に多く見られた。また、震災による熊本地域経済への影響はこれから本格的に顕在化する。

これからも「自分に何が出来るか」を考え、熊本を応援し続けることは、もちろんである。

しかし、駆け出しの弁護士としてはその先も大事だと思う。

残念だが我が国ではまた次の大きな自然災害が起こる。そして、私は諸先輩の手助けにより一応の相談ができる知識・技能を身に着けさせていただいた。

その自分の知識と技能を次の災害時にフル活用することが、駆け出し弁護士の責務であり、また、諸先輩方への恩返しであると考えている。